

沖縄本島から持ち出せない植物にご注意ください！

現在、沖縄県の一部地域で、うり類などの植物に被害を与えるセグロウリミバエの発生を確認しており、まん延防止、早期根絶に向けて、植物防疫法に基づく**緊急防除**を実施しています。

セグロウリミバエの沖縄本島（以下、「本島」という）外への侵入、まん延を防ぐため、**以下の植物については、原則、本島外への持ち出しができません。**

郵便や宅配便などでの発送もできませんので、ご注意ください。

詳しくは、お近くの植物防疫所までお問い合わせをお願いします。

移動が制限される植物（例）

- 野菜 … うり類（キュウリ、ニガウリ（ゴーヤー）、ヘチマ、モウイ など）、ピーマン、トウガラシ、トマト、サヤインゲン、ペピーノ など

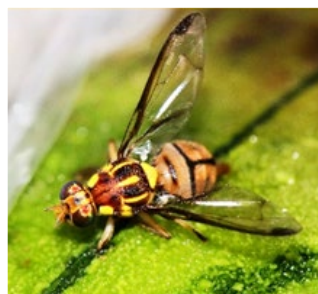


※ オクラ、レタス、ナスは対象外

- 果実 … パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、パパイア、スモモ、グアバ（バンジロウ）、フトモモ、サボジラ、ノニ など



※ マンゴー、バナナ、パインアップルは対象外



セグロウリミバエ成虫（体長8～9mm）

この他にも、沖縄県全域を対象とした持ち出せない植物（紅イモなど）があります。

植物検疫 移動規制

検索

植物防疫所公式キャラクター
ピーきゅん



お問い合わせ先

横浜植物防疫所：045-285-7135 名古屋植物防疫所：052-659-1357
神戸植物防疫所：078-389-5320 門司植物防疫所：093-321-2809
那覇植物防疫事務所：098-868-1679